

令和2年4月1日
社会福祉法人守人会

介護職員等特定処遇改善加算について

当法人の下記施設における介護職員等特定処遇改善加算は次のとおりです。

介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)を取得している事業所

- 特別養護老人ホーム(ユニット型)
- 地域密着型通所介護(総合事業含む)

介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)を取得している事業所

- 特別養護老人ホーム(従来型)
- 短期入所生活介護(予防介護含む)
- 訪問介護(総合事業含む)